Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和３年１月２０日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

豊川市特別職報酬等審議会の答申について

令和３年１月２０日（水）、豊川市特別職報酬等審議会（会長　権田晃範　ひまわり農業協同組合代表理事組合長）から豊川市長に、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、別紙のとおり答申がありましたのでお知らせします。

【お問合せ先】
豊川市役所 企画部 人事課 松本・原田
TEL:0533-89-2122 Eメール：jinji@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA

令和３年１月２０日

豊川市長　竹本　幸夫　殿

豊川市特別職報酬等審議会
会　長　　権　田　晃　範

特別職の報酬等について（答申）

令和２年１１月２４日付け諮問第１号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

答　　申

1　議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議　長	月　額	５６２，０００円	（　据　え　置　き　）
副議長	月　額	５１２，０００円	（　据　え　置　き　）
議　員	月　額	４７９，０００円	（　据　え　置　き　）
市　長	月　額	１，０６９，０００円	（　据　え　置　き　）
副市長	月　額	８７４，０００円	（　据　え　置　き　）
教育長	月　額	７６８，０００円	（　据　え　置　き　）

注：かっこ内は現行との比較

2　審議会開催状況

第１回審議会　　令和２年１１月２４日

第２回審議会　　令和２年１２月２１日

3　審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市における特別職の報酬等の状況、特別職の業績及び活動状況、本市の現在の経済状況、今後の社会情勢の見通し、本年の人事院勧告等についての資料等を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

(1)　特別職の報酬等の額の決定に当たっては、現下の本市の経済状況やこれまでの額の推移、また、他市の動向なども踏まえつつ、市民が納得できる決定をする必要がある。

(2)　新型コロナウイルスの感染拡大により、今後の経済状況の見通しは厳しく、市民生活に影響を及ぼしている点を重視する必要がある。

(3)　他市の動向では、コロナ禍において特別職自らが率先して報酬等の額を減額しているところもみられ、減額のタイミングを逸すると、後手に回ったという印象を与える事となる。市民感情を考慮すれば、減額を踏まえた検討を行うべきであると思われる。

(4)　本市の経済状況を考えれば、特別職の報酬等の額を減額することで、率先して市民と痛みを分かち合うべきであるといった考え方もあるが、現時点の特別職の報酬等の額は、平成２２年度から概ね据え置かれ、県内でも高い水準にはない。また、期末手当の額は、人事院勧告の内容を踏まえ、本年度から年間の支給月数を０．０５月分減額することが決定されている。

(5)　また、減額をするにしても、経済状況を具体的に示す客観的な判断材料が乏しい現時点での減額には慎重であるべきとする意見もあり、今回の審議だけで判断することは難しい状況にある。

(6)　本審議会は、おおむね隔年で開催してきたが、平成２０年のいわゆるリーマンショック時には連続して審議会を開催した例があり、本市の経済状況に大きな変化があった際には、短い周期で開催することにより、時機を得て適切な報酬水準の検討を行うことも適切な手法の一つと思われる。

以上の要素を総合的に勘案し、付帯意見を付したうえで、据え置きとすることが適当であると判断した。

【付帯意見】

(1)　特別職の報酬等の額の決定に当たっては、より多くの市民に、人事院勧告を踏まえた判断をしていることや今回の判断の経緯が示されるよう、周知することが重要である。

(2)　激変する経済状況の中、本市の財政状況も不透明であるため、令和２年度の決算等の状況も踏まえたうえで来年度も本審議会を開催する等、報酬等の額について適切な水準を検討することが望ましい。

4　おわりに

今もなお日々感染者が増加し、新型コロナウイルス感染症の終息は見通しが立っておらず、本市の経済状況についても不透明な状況であり、日々の市民生活に混乱が見られ、大きな不安を抱えている。

そうした中で、議員は市民の代表として、また、市長等は市政運営の責任者として、市民とともに痛みを分かち合い、この難局を乗り越えていくことを期待するところである。

審議内容に記した通り、今回の審議においては、今後の本市の経済状況の見通しが捉えづらい状況において、具体的な対応を踏まえた結論を導くことは、非常に難しいものであった。

特別職においては、今回の議論を踏まえて市民の気持ちに寄り添うとともに、具体的な行動において示すことにより、市民の納得を得るように努めるべきである。

最後に、議員並びに市長、副市長及び教育長に対し、今後の豊川市の発展と市民福祉向上のためになお一層のご尽力を期待する。

豊川市特別職報酬等審議会

会　　長	権田　晃範
会長職務代理	伊藤　憲男
委　　員	小野　泰裕
委　　員	柿野　美智代
委　　員	上澤　勉
委　　員	神谷　美也子
委　　員	河合　美恵子
委　　員	酒井　雅喜
委　　員	塚越　京子
委　　員	前原　恵介

【参考資料１】

特別職報酬等審議会の答申に対する市長コメント

このたびの特別職報酬等審議会の答申につきましては、新型コロナウイルスが感染拡大し、市民生活にも大きな影響がみられる状況の中で、今後の経済状況の見通し、県内各市の動向、また、市民の意見などを総合的に勘案していただいて、今回の答申となったものと受け止めております。

その内容につきましては、最大限尊重してまいりたいと考えております。

【参考資料2】

豊川市特別職報酬等審議会委員名簿

（50音順、敬称略）

役　職　名	氏　　名
豊川市社会福祉協議会会長	伊藤　憲男
豊川市連区長会会長	小野　泰裕
豊川商工会議所女性会会長	柿野　美智代
有識者	上澤　勉
住民の代表	神谷　美也子
住民の代表	河合　美恵子
ひまわり農業協同組合代表理事組合長	権田　晃範
連合愛知三河東地域協議会事務局長	酒井　雅喜
社会教育委員	塚越　京子
豊川青年会議所理事長	前原　恵介

【参考資料３】

前回（平成３０年度）答申の内容

議　長	月　額	５６２，０００円	（ 据 え 置 き ）
副議長	月　額	５１２，０００円	（ 据 え 置 き ）
議　員	月　額	４７９，０００円	（ 据 え 置 き ）
市　長	月　額	１，０６９，０００円	（ 据 え 置 き ）
副市長	月　額	８７４，０００円	（ 据 え 置 き ）
教育長	月　額	７６８，０００円	（ 据 え 置 き ）

前々回（平成２８年度）答申の内容

議　長	月　額	５６２，０００円	（ 据 え 置 き ）
副議長	月　額	５１２，０００円	（ 据 え 置 き ）
議　員	月　額	４７９，０００円	（ 据 え 置 き ）
市　長	月　額	１，０６９，０００円	（ 据 え 置 き ）
副市長	月　額	８７４，０００円	（ 据 え 置 き ）
教育長	月　額	７６８，０００円	（ 据 え 置 き ）

前々々回（平成２７年度）答申の内容

議　長	月　額	５６２，０００円	（ 据 え 置 き ）
副議長	月　額	５１２，０００円	（ 据 え 置 き ）
議　員	月　額	４７９，０００円	（ 据 え 置 き ）
市　長	月　額	１，０６９，０００円	（ 据 え 置 き ）
副市長	月　額	８７４，０００円	（ 据 え 置 き ）
教育長	月　額	７６８，０００円	（+１５，０００円　+２．０％）